

フォーラム

趣旨説明

今年の3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に発生したマグニチュード9.0の大地震は、2万人を超える死者・行方不明者を出すとともに、広域災害や原発事故などを引き起こしました。

このような大規模災害に立ち向かうためには、みんなが力を出し合うことが必要でございます。そこで、地域の責任、企業の責任、行政の責任をともに考えるためにフォーラムを進めさせていただきたいと思っております。

地域の責任

矢田部防災情報研究センター長

まず、地域の責任から始めたいと思っております。

今年の3月に発生しました東北地方太平洋沖地震による津波は南予沿岸に到達し、南予沿岸に津波警報が発令されました。これを受けて宇和海沿岸の市町では3万2千世帯に避難勧告が発令されました。しかし、避難率は必ずしも高くはありませんでした。

そこで、南予一帯の市長や町長に地域の責任について報告させていただきたいと思っております。また、瀬戸内の島々からなる上島町は防災に大変なご尽力をされていると思っております。上島町長からも地域の責任について報告させていただきたいと思っております。

まず、石橋宇和島市長でございますが、3月の東日本大震災の際には、避難率は低かった訳ですが、南予最大の人口を抱える宇和島市のトップとして、地域の責任について考えておられることを紹介いただけますと幸いです。

石橋 寛久宇和島市長

3月11日は、まさに、宇和島の広域事務組合の議会の日で、全協を前に話している時でございます。事務局の方から、大地震の知らせが入り、議会を休会として、それぞれ自分の町に帰ったわけですが、そのような中で、宇和島市として、津波警報発表に伴い、避難勧告を発令しました。宇和島市は、沿岸部が大変広いため、発令した地域でいくと、2万4千人の住民がいるという地域でございます。結果的に避難確認できたのは、1500人、避難率6%ということで、大変低いということが数字として如実に出たと思っております。この1番の大きな原因は、住民に危機感がなかったということ。要は、遠方の地震であったため、我々の地域では、地震を感じる事がなかった。そこで、津波による避難といっても、なかなか実感がなかったということがありますし、やはり、昼間でした

から、生々しい映像をオンタイムで見ているというのが正直なところではないかと思っております。結果として、たいしたことはありませんでしたので、避難率の低さということが、後日の反省材料としては大きな問題となりました。そういう意味において、我々としても一番は、住民の方々に避難の大切さを改めてどう知らせるか、認識してもらうか、この啓発の大切さというのが一番大きな課題であると思っております。特に我々の地域は、先程来出ておりますように、南海地震が、いつ起こってもおかしくないという地域でございまして、万一の時には、自分の身を守るため、地震の後には津波が来るということで、避難をしてくださいということを、機会を捉えながら、私としても住民に訴えているところです。もう一つ自治体として問題を感じておりますのが、避難場所を早急に見直さなければいけないということで、現在、作業を行っております。ただ我々の地域というのは、本当に海岸線が長いものですから、避難場所が500か所以上になるということで、1日2日ではとても出来るようなことではないというのが現実で、今、その作業を今月末までという目途をたてて行っております。

それから、もうひとつ我々の地域で、津波ということで言いますと問題になるのが、大変長い時間避難をさせなければならないというところで、これは特に宇和島から北の地域、みんなそうだろうと思います。第1波は、46分後から62分後に来ると予想されており、最大波は各湾によって違う訳ですけれども、今の予想でも、3.5時間から5.5時間後に最大の波が来るとされております。それを思うと、最低6時間、7~8時間は常識的に避難をさせないといけない、それを本当に避難させることができるかどうか、それからもう一つ避難したはいいけど、たいしたことないといって帰られたらどうにもならないということがあるので、ここをいかに啓発していくのかということ、それから留まれるような場所を極力見つけておかなければならないということを考えながら避難場所を見直しているところです。どこも共通でしょうけれども、災害時要援護者の避難をどうやって確保できるかということ、これから実際の人数を確かめながら検討していかなければならないということです。そのためには、結果的には自主防災組織、そしてまた県の方も言っております防災士の育成等、啓発につながるような、そして組織として役立つようなことを実施していかなければならないと思います。

結論としては、以上のことを生かしながら、訓練を繰り返す以外ないということが、今の状況です。ただ、もう一つ私としては心配なのが津波の被害というのが、今回生々しく出ましたが我々の地域というのはやはり地震に対する一義的な被害、家屋の倒壊というのが東北よりもかなり出るのではないかとということです。阪神の時を見ていたら、西日本の家というのはやはり柱があまり大きくなくて、代わりに屋根が重いという構造の家が多いと思いますので、東北の地震の時には津波がクローズアップされましたけれども、我々のところの地震というのは家屋の倒壊も多数発生すると思われます。基本的に家屋の倒壊ということに対する備えとすれば、やはり地道に、住居の補修というのをやっておく必要があると思っております。ただ、これは経済的な問題でなかなか思うように進まないというのも事実でございまして、これをどうしていくかが大きな課題であろうと思っております。

ます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。500 箇所もの避難所があるということできぞかし大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、大城八幡浜市長にお願いしたいと思います。八幡浜市は山が迫っている上に、市街地の人口密度は高く、避難が遅れば大きな被害が出ると思われませんが、地域防災力の向上や避難率の向上に向けてどのような対策をとっておられるのかコメントをいただきたいと思います。

大城 一郎八幡浜市長

はい、ありがとうございます。今ほどおっしゃったように当市は三方を山に囲まれておりまして、前面が海ということで、リアス式海岸地帯で起伏の多い傾斜地が多く見られ、その中に平地が少ないといった地形でありまして、人口の集中する海岸部が、地震の際には津波の危険性がありまして大きな影響を受けると思います。また、山間部におきまして、地滑りの危険箇所があったり、土石流の、土砂災害の危険性がある集落が多く、南海地震の発生、今後 30 年以内に 60%と予想される中、防災体制の強化が急がれているところであります。まさに、八幡浜市は埋め立てで栄えてきた町でございますので、津波に対して本当に危惧をしているところでございます。また、フォーラムの趣旨であります地域の責任ということでございますが、大規模災害時、特に災害直後におきましては、行政の活動としては、本当に限界があります。また公助が機能するには、時間を要することが想定されております。従いまして、減災のためには、地域のみなさんは、自助・共助、これを行うことが必要不可欠でありまして、その中心になって任にあたっていただくのが自主防災組織であると考えております。この考えに基づきまして、当市では、地域の皆様にご協力をいただきながら、自主防災組織、この自主防災組織の充実に力を入れておりまして、現在 17 地区 98 組織の自主防災組織がありまして、結成率は 100%となっております。現在は、さまざまな施作活動を通して、自主防災組織の充実に図っているところであります。東日本大震災の直後でございますが、4 月 27 日には、各地区自主防災会の会長に出席をしていただきまして、八幡浜市の自主防災会連絡協議会の役員会を開催いたしまして、3 月 11 日の津波警報に伴う活動検討会、どれだけ避難ができたかというのを含めまして、実地検証をしたところでございます。検討会では、これまで各地域では 10m 以上の津波の一時避難場所を設置しておったわけですが、この東日本大震災を受けまして、全地域 10m、20m の等高線を記入した地図を配布いたしまして、地域で避難場所の見直し、検討をしていただきまして、避難場所の選定を依頼しております。行政としては、今後各地区の避難場所を取りまとめ、避難場所が本当に適切かどうか、そしてその避難場所への避難経路、これも災害時にはすぐに行けない。本当に狭い道であったりしますので、その避難経路を含め

まして整備確認を行っていく予定であります。

また、防災訓練につきましても、毎年 17 の各地区の防災会によりまして防災訓練を開催しまして、地区ごとに訓練をしております。去年も各自主防災組織が中心となりまして、防災フェスティバルを開催させていただきました。防災意識の向上を図っております。今年度は、防災組織が主催となって、津波の発生を想定した防災訓練を市内一斉に 9 月 4 日、日曜日に開催する予定であります。そのほか、先程宇和島市長も申されておりましたが、各地の自主防災組織のリーダーとなるべく防災士、この資格取得に対する助成についても力を入れているところであります。県の方でも防災士の資格取得への助成制度、補助事業がありまして、3 年間で 1500 人の防災士の養成を目指すということでございますので、八幡浜市といたしましても、さらなる助成を行いまして、自主防災会、現在 98 組織ありますので、その 98 組織に各 1 名ずつ防災士の配置をするために、防災士の資格を取得していただくよう呼びかけている最中でありまして。

また、市内には現在 8 施設の津波避難ビルがあります。その指定の追加をすると同時に海拔表示板の設置とメールシステム、これによりまして、この機能の充実などを現在検討しております。避難場所の確保、防災情報の提供などを行うことによりまして、更なる地域防災力の向上を図っていく予定としております。このようにさまざまな施策、事業を行っていく中で、自主防災組織を通じて地域に自助・共助という地域の責任、また地域の自覚、これを持っていただくことにより、市と地域が連携して八幡浜市全体で防災対策に取り組んでいくように考えているところでございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。愛媛県知事も防災士の育成等を中心とした地域防災力の向上に非常に意欲的な取り組みをされるというコメントをされている様ですが、八幡浜市も今この話を聞きまして、非常に意欲的な取り組みをされていると思われました。今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、清水愛南町長にお願いします。

東南海・南海地震が発生した場合に、愛南町は愛媛県下ではもっとも早く大津波に襲われます。早急な避難が必要ですが、地域防災力向上のためにどのような対策をとっておられるのか、また、防災教育に非常に意欲的に取り組んでおられるのですが、それも含めて紹介いただけますでしょうか。

清水 雅文愛南町長

矢田部先生がおっしゃる通り、愛南町は、東南海・南海地震が発生した場合に、県下で最も地震津波の被害が甚大であると思われまます。ですから、早くから自主防災組織の結成を支援し、組織率 100%を達成したのちも、それぞれの組織での防災訓練や防災学習を指導するなど、何より地域の防災力の向上を目指して様々な事業を展開してきました。しかし、

自助・共助・公助の3つの助に対する行政と町民の認識に食い違いがあること、つまり、行政が、町民の自助・共助を重視、期待し、また、町民は反対に行政の公助を重視、期待するという認識の食い違いが存在することは、事実であります。これまでの施策の展開、取組が町民の一人一人に届いていない、正しい防災意識の醸成に結びついていない、その結果、家庭を含めた地域の防災力の向上は期待通り図られていないことにあらわれているのではないかと考えます。残念ながら、現状は、自主防災組織が機能するという実感には乏しいということが、行政・町民の共通の認識であるように思われます。3.11の東日本大震災被害の惨状は、愛南町で起こる複合災害、地震の揺れ、そして津波、放射能汚染等の様相をまざまざと見せつけるものでありましたが、これをこのまま放っておくと、このような、大きな事実、衝撃ですら、住民は時間の経過とともに、忘れ去り、備えを怠り、そして、何度でも同じ様な災害に遭うことは、これまでの歴史が物語っていることであります。本町では、3月11日の東日本大震災を、尊い犠牲を払った方々や、地域から学び、これからの教訓として捉えて、愛媛大学防災情報研究センター、そして国土交通省大洲河川国道事務所さんと共に提唱している、地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム、防災文化の創造に向けて、学校教育と社会教育を通じた生涯教育により、地域の防災力の向上を図ろうとしているところであります。具体的に申しますと、学校教育においては、昨年度末に完成いたしました、義務教育における防災教育プログラムに基づき、町内の全小中学校で防災教育を展開しておりますし、小中各1校の防災教育研究指定校では、重点的に防災教育を展開しております。また、社会教育では、自主防災組織において、組織単位で、防災訓練や防災学習を行うなかで、津波1次避難場所の再確認、そして、経路の安全確認、また、より高い場所への避難が可能かなどの再確認、防災マップ作り、そして災害時要援護者支援台帳の整備等を行いながら、今年度、このような防災訓練や防災学習を標準化するための、社会教育における防災プログラムの開発する計画であります。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。愛南町は、本当に県下では南海地震発生時には一番シビアな被害を受けるところの一つだと思いますから、より一層の努力をお願いいたします。

それでは、地域の責任のテーマの最後に、上村上島町長をお願いします。

上島町は瀬戸内海に浮かぶ島々からなる町で、津波発生時などの避難にも他の市や町と比べて多大な苦労があると思われませんが、住民の防災力向上に関わる課題や対策法についてコメントいただけませんかでしょうか。

上村 俊之上島町長

上島町でございます。防災対策につきましては、基本的には皆様と同じだと思いますので、今日、しっかりと勉強して帰りたいと思います。ただ、上島町が違うのは、7つの有

人島と 18 の無人島からなるということで、すべてが海に囲まれておりますので、その辺が皆様と多少違うところかなと思っております。それゆえに、少子高齢化も進んでいるところでございますので、行政の責任というのは大きなものがあると思っております。特に、若い方々は、広島県側に働きに行っておるので、昼間の若い力というのがありませんので、特に行政が働かないといけないと思っております。昼に災害が起こる場合は、ある程度対応できます。落ち着いて対応できますが、夜に地震が起きた場合にどうするか。うちの場合は、船による移動が必要なので、昼と夜との体制を変えないといけないと思っております。各支所に責任者を決めておりますが、町村合併で、うちは 4 町村が合併しましたが、人事交流で、いろんな島の人間が、いろんな所に行っているんで、災害が起きた時間で、誰か責任を持って、その島を担当するのかということが、課題になってくると思います。それは、その時間によって誰がその島の最高責任者になるのかというのは決めておりますけれども、台風ならある程度ゆっくり来るので、船が止まらないうちに、早く戻って対応しろということができるんですが、それこそ、地震が起きた場合にすぐに対応ができるのかどうかについては、少し不安を持っているところでございます。特に、魚島地区におきましては、船で 1 時間くらいかかりますので、おそらく、町内といえども、すぐに支援はできないものということで行政は動く態勢をとっております。でも、最近では、2 月にいきな橋を架けていただいたんですが、今までは、隣の島で煙が、火事という災害が起きた時に、煙が上がっていても、火事だ、火事だと言っても、見るばかりで助けられなかったんですが、いきな橋が架かったおかげで、すぐに弓削島から消防団員がかけつけました。岩城島からもかけつけましたが、船がないので、一旦、因島、隣の広島県に渡って、それから船で生名島に救援に回るというぐらい時間がかかってしまう。ということで、この橋の効果がすごくインフラということで、今日は先生のお話で高速道路の話がありましたが、橋も大いに役立つと考えております。それと、島でございますので、本来、防災対策をしっかりと取らないといけないんですが、全部防波堤で囲むわけにはいきませんので、おそらく南海地震が来た場合は、逃げるしかないと思っております。そのための住民に対する訓練を今、積んでおります。とにかく、うちの場合は、最低でも 5m、もしくは 10m 以上の地点に逃げていただくと。対策はそのあと考えるということで、防災士 181 名・防災リーダー 36 名、合計 216 名おりますので、その方たちに指導をしていくと。そのような形をとっております。合併後、いろんな施設を造りましたが、もう津波は避けられないので、すべて 2 階以上に発電機及び様々な機能を上げるようにしてございまして、1 階はもう浸かってしまっても仕方がないというような体制をとっております。最後に、うちの特徴としまして、弓削商船という高等専門学校がございまして、ここは、高度な船を持ってございまして、様々な情報、機能を持っていてくださいますので、商船学校と防災対策をしっかりと今後でも取り組んでいきたいと思っております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。7 つの島からなる町の防災の責任者として、本当にご苦労され

ているコメントもございました。私と高橋副センター長も防災士研修会に、二度ほど行かせていただきましたが、非常に防災活動に対して意欲的な取り組みをされておりますので敬意を表します。

企業の責任

矢田部防災情報研究センター長

それでは、次のテーマ「企業の責任」に移りたいと思います。東日本大震災ではサプライチェーンの破壊が大きな問題となりました。また、企業が防災や震災復興に果たす役割は極めて大きなものがあります。

愛媛の中では、四国中央市、新居浜市、松前町、他の町もそうですが、企業が集積した町がございます。そこで、各市長と町長に企業の責任についてコメントをお願いしたいと思います。

まず、井原四国中央市長、企業の責任についてコメントいただけませんか。よろしく願いいたします。

井原 巧四国中央市長

井原です。お世話になります。今回の東日本の大震災ですが、色々と役に当たっていますね、私も4回被災地に行きました。また、明後日からも陸前高田市の方に行くのですが、確かにあれだけ大きな震災ということになったら、日本の企業というのは、日本の中から供給を受けているのではなく、まさに世界規模でありましたから、なかなか、サプライチェーンの破壊を防ぐというのは、難しいだろうとは思いますが、しかしながら、それぞれの地域、僕らのところは、集積企業がたくさんありますから、お互いが持てる物で当面しのげる可能性もあるので、企業の横のつながりというのは本当にこれから重要なことになると思います。また、震災後、早く操業を始めるという意味では、原材料の供給や企業同士の連携が、非常に大事だと思っています。さて、本題に入りますけれども、企業の果たすべき役割というのは、テレビなどで拝見いたしました。震災の時に、一番適切に避難をしたというのが、ディズニーランドであり、何万人も来ていた来場者が凄くスムーズに避難ができたということでありました。しかし、誘導に当たっているのは、みんな、臨時職員さんというか、アルバイトの人たちで、普段見せることのない扉を開けてそこに避難をさせたとか、或いは、お菓子コーナーにあるお菓子をみんなにぱっと配ったりされたそうです。これは、個人の判断でできたはずはないですね。やはり、組織ぐるみで防災教育というのがしっかりとできていたというのが、結果として、小さな被害で済んだということにつながっていると思います。このようなことから、やはり発災したときに大事なのは、自助、共助、公助という言葉がありますけれども、その、自助、共助のなかで、人々の生活というのは、家庭、地域、企業で3分の1ずつ過ごしています。今回のように2時

46分の災害であれば、3分の1のほとんどの皆さんが、働きに出たときに、避難ができたか、あるいはできなかったかというのが、すごく今回問われた問題だろうと思っておりまして、やはり、一つには企業の防災教育でしょうか？防災意識の向上ということは、絶対欠かすことのできない、一地域市民としても常に取り組んでいただきたいということだけは、間違いないことだと思えます。次に、公の公助という言葉がありますけれども、僕は、役所の仕事というのは、市役所の税金とか職員を使って行うのが真の公助ではなくて、市の役割は、まさにコーディネーターだと思えます。市民や地域の防災力、企業の持てる経営資源、そういうもの全てをフルパワーで引き出すような取り組みをするのが、やはり役所の務めだろうと思えます。防災というのは、市民の総力を結集しないとやはり対応できないということを私自身考えておりまして、その中で、企業においても常日頃から組織力を生かしたような公的活動力を目指して、発災時には、企業の物資や資金や機材、またノウハウや人材など様々ありますけれども、そういう経営資源を社会に提供する、そういう普段からのおつきあいの中で、或いは教育の中で、いざという時に、そういうものがスムーズにできるような取り組みがどうしても必要なだろうと思っております。ですから、役所としては、それぞれの企業体の特徴というのがございますから、建設業、電設業協会、製紙産業とか色々ありますが、それぞれの特徴を見ながら、具体的にやはり、防災協定といいますか、災害時の協定を進めていくということが一つ大事なのだろうと思えます。もう一つは、企業側に対してのBCP、いわゆる事業継続計画ですが、こういうものを策定していただかないといけないので、それについても作成支援をするということ、もう一つはやはり、企業にも地域住民という意識を持っていただく為に、地域の自治会、公共、あるいは企業の間で普段から災害・防災、或いは復興のことについて仲良く同じテーブルで話ができるような場の環境作りということが、これから欠かすことができないものだと思っております。そのことについて、今後も取り組んで行きたいと思っております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。四国中央市は、書道ガールズで全国に情報発信がありましたが、紙産業も全国に類を見ない集積地です。企業防災、企業BCP等含めて、そういう意味でも是非全国発信していただけたら幸いです。

続きまして、佐々木新居浜市長、お願いします。

佐々木 龍新居浜市長

新居浜市も、同様に企業集積があるわけですけど、いわゆる災害発生時の初動対応について、今、井原市長もおっしゃったように事業所における自主防災とか、避難訓練とかそういうものが、事業所がそれぞれのルールの中でやっていただいているという風に、お任せしていたというところもございますけれども、その辺りも、緊密な関係が必要ですし、

反省も含めて言えば、市役所と事業所で避難訓練を行っていなかったということがございますので、こういうことを我々の公共施設も事業所として率先してやっていかないと、民間に対しても申し上げる言葉がないというので、新居浜市もやるようにしています。そういうことも、一つの姿勢で重要でないかと思えます。それと、3.11の震災の後、千葉の石油コンビナートで火災がありまして、その映像がかなり流れまして、やはり、海岸の石油コンビナートというところで、少し連想をしてしまった様などころもございました。通常は、このコンビナートの災害防止については、消防とか、劇物取締法とか、高圧ガスとかそれぞれの法律によって基準が決められて、もちろんそれを遵守し、更には高い基準作りを行っていただいているということでの信頼関係はあるんですけど、今後、南海地震を中心とした想定の見直しによりまして、企業としても、そのハードの面での施設整備のレベルを上げていかないといけないということも、地元の企業の中でおっしゃっていただいております。通常は、合同訓練とか、あるいは、消防の出動要請の協定とか、そういうものを締結しておりまして、これらを訓練などによってより高めていくということになります。他の、円高とかそういう面におきましても、工場、企業の海外流出がやはり懸念されて心配なんですけど、その上に災害時のリスクとコストが高まるとなると、またそちらの面での心配もございまして、地域の中で継続的な事業誘引ができるような、もちろん取り組みを、企業としての取り組み面もあるし、公共として、インフラやハードの整備をして行っていくということも大事ではないかと思えます。あと、地域貢献については、平成16年の災害時に、地元の建設協会を中心としたみなさん方に本当にお世話になりまして、組織力とパワーがなければ、災害の抑制、防止や復旧はできなかつたろうという風に思っております。それ以降、その協会とか、造園とか、観光地とか、そういう組合との間での協定を締結して、いざという時に共に行っていただくということですし、商業施設との物資供給の協定、あるいは、ガスとか電気とか、そういうところの皆さんとの協定を重ねていって、いざという時に迷いなく動きができるようにという対応をとっております。先ほどの建設とか、造園、観光地とかの場合に、業界そのものが事業量の減少等によって会社数の減少とか、従業員の減少、そういうものが起こっておりまして、地域のマンパワーが削がれていっているというのが、ひとつの懸念材料でございまして。そういう点を特に中小の企業が仕事として成り立っていくということを基本的に考えておかないと、災害時のいざというときのパワーにも役立たないのではないかとということ等も今は感じているところでございまして。以上でございまして。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。新居浜市は、四国の中では、やはり最大の企業の集積地、企業城下町だと思います。先ほど、コンビナート火災の話もございましたから、複合災害を最も受けやすい所なのかなという気がいたします。そう言う意味で、他の四国の市や町の参考になる様な形で、企業を含めた総合的な防災対策のモデル都市作りをしていただければと思います。

本テーマの最後、白石松前町長、お願いします。

白石 勝也松前町長

企業の責任ということで、松前町を挙げていただいたのは多分、私どもの町には、大手の化学繊維工場がございますので、そういったところで企業の責任ということになっているのかと思いますけれども、おかげさまで、これまで、町長になってからもこの工場ではずっと無事故が続いております。日常的な業務の中では、事故の発生していない工場でございます。もちろん、日常的にはそうであっても、大きな地震、あるいは津波の際にどうなるのかということについては、経験がないものですから、この企業では自主的な防災組織を作っていますし、化学消防車等を備えて、毎年訓練を実施しております。私どもも、消防と一緒に参加をして、訓練を見ておりますけれども、非常にゆき届いた訓練をしているなという、そんな印象を受けております。ただ、この工場では、当然、化学物質とかそういったものを使って生産をしているわけですので、そういった生産ライン、或いは、施設の中で万が一大きな地震とか津波になった時に、生産設備の一部に亀裂が生じるとか、或いは、あるかどうか分かりませんが、爆発とかそういった事故が起きはしないかという心配をしているわけですし、そういう意味で、今、企業の方は、すべての設備について見直しをしておりますし、いざという時に、安全にラインを停止することができるか、そういった見直し作業をしているところであります。今年度中には、見直しをして、必要であれば対策を講じると言っておりますので、その結果等については、十分報告を聞いて、町として内容について検討としたいと思っております。一番大事なことは、企業のそういう対応については、信用しておりますけれども、住民からしますと、もし地震や津波があった時に、この工場で有害物質が出たりしないのか、という風に常に心配があるわけですので、そういう意味では、常に正確な情報を提供して頂くことでして、それを我々としては住民にしっかりと報告をする義務があるだろうと思っております。そこで、できれば企業側の点検が終わった段階で、わたくしどもと防災協定といいますか、協力協定といった、そういったものを結ぼうという話を進めているところでございます。また、津波について、海岸沿いでもありますので、いざという時に備えて、避難訓練等もしておりますし、まあ、津波災害については、工場内に单身寮の高い建物がございますので、そういったところへ避難すれば、今のところは大丈夫ではないかと思っております。それと、工場はかなりの部分が埋め立て地にありますので、いざという時に液状化現象が大丈夫か？ということですが、これについては、本体の工場とかについては、埋め立ての際、地下深くにしっかりと杭を打っているのですから大丈夫というように聞いておりますので、まあ、今のところはそれでいいのかなという気はします。それから、もし町内で災害が起きた時にどのような協力をしてもらえるのかなということには、ご存じのように、この企業はですね、海水を真水に変える、いわゆる淡水化をしているところでございまして、もし、松前町が大きな痛手を受けて、住民の水が足りないという時には、この淡水化の装置をフル稼働していただいて、なんとか水をいただければいいなというような気持ちを持っておりまして、そういった点に

についてもこれから企業側としっかりお話をし、やっていきたいとそういう風に思っております。以上であります。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。松前町には、世界のトップを走る素材メーカーがごございます。そこがやられると、本当にサプライチェーンというか、大元の素材が提供されなくなりまますから、行政にもタイアップを早くやって欲しいなと思ったものです。それとともに、松前は、先ほども町長の話にありましたが、津波災害や洪水災害等、非常に危険なところだと思っておりますので、今後とも企業等と連携しながら、是非、災害に強いまちづくりをやっていただければと思います。

行政の責任

矢田部防災情報研究センター長

それでは、次のテーマ「行政の責任」に移りたいと思います。甚大で広域的な東日本大震災を受けまして、各市や町は、防災への取り組みを見直していることと存じます。それぞれの市や町の取り組みにつきまして順に話を聞いていきたいと思っております。

まず、四国最大の都市として、50万人を超える松山市民の生命を預かっている野志市長から防災についての行政の取り組みについて紹介いただきます。

野志 克仁松山市長

よろしくお願いたします。松山市でございます。松山市の取り組みですけれども、大きく7本柱になります。まず一つ目、防災士です。災害に強いまちづくりをしたい、すべての自主防災組織に防災士を配置するために、防災士の養成を推進する。そして、防災士の資格取得者数、現在、民間も含めて1124名という、おかげさまで現在市町村別では、日本一の数字をいただいております。これをキープしていきたいと思っております。二つ目に耐震化でございます。児童・生徒、あるいは地域住民が普段から安心して利用できる小中学校の校舎の耐震化。また、公民館や消防団のポンプの蔵置所というのがございます。そして、震災による被害が大きいと予想されます地域の水道の基幹管路、排水しかん、あるいは下水道の管の耐震化につきまして計画的に取り組んでいるところです。三つ目は木造住宅の耐震化です。昭和56年の5月末までに着工されました木造住宅につきましては、耐震診断の補助を行ってまいりました。さらに耐震診断の後行った耐震改修工事のうち、一定の基準を満たすものについては経費の一部を補助することで、民間木造住宅の耐震化をさらに図ることになっております。そして、四つ目はデジタル防災行政無線です。災害時の迅速かつ正確な情報伝達、情報収集のために、デジタル防災行政無線というのがあって

すけれども、これの整備を今年度から3カ年の予定で行っていくことにしています。五つ目が協定の締結です。大規模な災害時、食料、生活必需品の確保、大変な問題になります。市民の生活を支えるためには、行政だけではなくて、多種他業種からなる民間団体からの応援が必要であります。万全な対策を講じておくためにも、応急対策業務の協力に関する様々な協定の締結を進めるようしているところです。六つ目に避難訓練です。今週末に、松山市では総合防災訓練を行いますけれども、島しょ部や沿岸部の地域住民が一斉に高台などの安全な場所に避難する。松山市では初となります津波避難訓練を実施するなど、津波避難対策への強化を図ることとしております。最後に、七つめは組織改正です。松山市の現状として、災害本部は、いざという時に消防局に置くということにしておりましてけれども、松山市役所の本庁と消防局とは約3km離れております。私は、松山市が保健士を送り続けた宮城県の南三陸町に行って、この愛媛大学防災情報研究センターさんの2枚目開けたところも南三陸の庁舎の写真が出ておりますけれども、あの南三陸で強く感じてきました。本当に市役所本庁といざという時に本部を置く消防局が3kmも離れていていざという時に本当に対応ができるだろうか、ということで、今、組織改正を指示しているところであります。また、レイアウトを変える、お金もかかる話なので、議会の承認を得なければならない話ですけれども、7本柱として、組織改正の指示をしております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。松山市は今まで本当に災害を受けていない町なんだと、長年住んでいて思います。風も吹かなければ、雨も少ない。しかし、これからはそうはいかないだろうと、是非、50万人以上の市民の命の責任を持つ市長として、今、7つの取り組みの柱を挙げていただきまして、非常に安心いたしました。今後ともよろしく願い申し上げます。

続きまして、度重なる肱川の洪水災害に苦しめられている大洲市の清水市長から防災への取り組みを紹介いたします。

清水 裕大洲市長

大洲市の清水でございます。松山市さんとは、対極にある様な形ですが、洪水の、近年だけでも、平成16年、17年、その前には、平成7年に大きな出水がございまして、そして、大洲市の中心部、これが直轄で国の機関で守られているところですが、そこには、まだ下流の整備が進んでいないということで、実は4mほど低い堤防の切りかけと言いますか、削れ部が現在もまだ残っております。その部分から、平成7年、16年、17年に市街地、新市街地といいますか、拠点整備の区域になっているのでございますが、そこへ肱川本線の水が入ってきたという状況になっております。中々、国の整備も進まないということもありまして、先程、東北の津波被害の時に道路が津波の被害を防いだということが出ておりましたが、同じような考え方で、二線堤、その越流堤のさらに内側のところに浸水

を防止するような市道で、道路で盛り土をして、平成 11 年から 16 年にかけて整備をしております。ですから、国の直轄区間であるという国の責任というよりも行政の責任ということで、市としてやれることはやっていく、そして少しでも被害を軽減してくというような対策をしております。そして、この完成後の 16 年、17 年に越流堤の部分から水が入ってきたわけでありまして。それから、二線堤の効果としては、約 2 時間程度浸水の開始する時間を遅らせたということがあります。ですから、避難とかそういうことには非常に役に立った。また、20 数センチということなのですが、浸水深の減少をさせたということもございます。やはり、国の整備がなかなか進まないと抜本的な対策にはならないということなんでしょうが、市としてもできることと、それから住民としてもできることということで、自主防災の組織率も 100%。そして、やはり大洲市のような地方部については、比較的長い間住まわれている方が多いわけで、実はそこのおじいちゃんは一人だから危ないねというようなことが、いろんな方がご存じなのですね。逆にそういう情報をできるだけ共有する、市役所だけということだけではなく、地域で共有する、そういう自主防災組織の方が、いざという時に声かけをし、そして救援に向かえるような仕組みを作っていこうと考えております。このことは、たぶん都市部ではできないんですね。都市部では、何年単位でどんどん転入や転出があり、短い期間で転入・転出があり、それから個人情報を守ってくれという非常に強い要望があるかと思えます。それから地域地域に応じたような対応が必要ではないかと思っております。実は、今日のテーマの企業の責任、地域の責任、そして行政の責任ということなのですが、この責任というのは、最初から決めるものではなくて、地域の状況に応じた役割分担をそれぞれ話し合っただけでやっていかなければならないのではないかと思っております。地域の方でもそうですし、やはり農業従事者が多ければ、その水防団、消防団が迅速に動けるわけなのですが、サラリーマンが多いと、なかなかそのようなことができない。そういうような地域の状況、本分に合わせたそれぞれの防災の取り組み、それから、その中で、住民が、企業が、行政が何をやるのかということ、常にその役割分担を議論し、そしてその役割分担というのが、厳しくなっていれば、行政が支援をしていくというような、動的な動きをしていく。さらに役割分担を議論し、更に役割分担に応じた責任を果たすようにしていくということが、非常に重要なのではないかと思っております。市にしましても、県にしましても、国にしましても、なかなかお金がないというような状況のなかで、どれだけ防災力をアップする、その中でも地域の力といいますか、住民の力、企業の力をいかにうまく引き出していくのか、そして、市がその新体制をいかに作っていくのかがいちばん重要なのではないかと思っております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。この十数年、大洲の水害、洪水の様子は何度も見に行ったのですが、なかなかひどい水害で、よくぞ犠牲者を出さなかったと感心しております。とは言いながら、今、要援護者の話が市長の方から出ておりましたが、いついかなる形で犠牲者

が出るか分かりません。今後また大きな出水があろうかと思しますので、是非是非、市民の安全・安心のために一層力を注いでいただきますようお願いいたします。

続きまして、瀬戸内の島々まで含めて、変化に富んだ地勢からなる今治市における防災への行政としての取り組みを菅市長より紹介願います。

菅 良二今治市長

はい、今治市です。お話の通り、今治市は、12の市町村が一緒になりました。津波はてんでんこですが、行政がてんでんこでは困ります。そういった中で旧町村意識というのは、どこかにやはり頭をもたげてまいります。例えば、成人式ひとつとっても、3日にほとんど集中しております。で、これを2か4に振り替えんかと、言ってるのでございますが、昔からこうしているんだということで、私も4年間にぜひとも一回りはしたいという思いから提案しておるんですが、そういったこと、しかしとりわけ、あつてはならない災害の時に、指揮系統がきちんとしておかなければなりません。私、去年の4月に危機管理室長に自衛官OBを迎えました。OBと言っても、まだ55、6歳でございますから、非常に元気です。で、この方をお迎えする面接の時に、あなたは、中国に対してどう思っておりますかと、お願いしますと、「中国は安心できない国であります。しっかりと日本国として対応していかなければならないと思っております。」と私の目をしっかりとみてお話をしておりました。もちろん採用しましたところ、本当に骨のある立派な人であります。この方が去年の4月からずっと取り組んでもらっているのですけれども、非常に自主防災組織訓練のお話をいろいろなところでもらっております。だんだんに市民の皆様方にも理解、いわゆる危機意識といったものが、浸透してきたなと思っておりますし、また、一番肝心の公務員、私たち役所職員が阪神淡路で御承知のように本当に、兵庫県庁も神戸市役所もそのほかの市役所も、まさかこんな地震が来るとは夢にも思っていない。職員の意識というものも、おそらく十分ではなかったんでしょう。初動が遅れたということも聞いておりますけれども、これが大事だということで、今、盛んに取り組んでおります。まあ、3月11日が結果的に市民の意識を、また私ども職員の意識を、本当に目が覚めたような衝撃を、いろいろなところから、リクエスト、防災訓練やってほしい、お話を聞かせてほしい。ですから、今、危機管理室長、危機管理室の職員共々大忙しになっております。良いことだと思って、私は見守っておりますけれども、この危機意識をしっかりと市民に徹底しないとイケない。これは、今後の大きな課題でございます。今日こうして、皆さんのお話を聞かせていただきながら、それぞれの市町も本当に真剣に取り組んでおられる、このことを実感いたしました。少なくとも10年前は、そうではありませんでした。総務大臣、片山さんが鳥取県知事の時に、フォーラムを計画してくれました。中々、西日本からでも、呼びかけてはありましたけれども、今日ほどの危機感というのはなかったと思います。そういった意味でも、大変ありがたい企画を去年、今年とやっていただいておりますけれども、ますます、ハード面、これは行政の責任でやっていかなければいけません。

ん。そして一方で、各旧の町村、今は支所になっております。職員は減っております。そして人事交流で地理が分からない職員が行っております。そして、消防団員も残念ながら減っております。農協の職員も、といった具合に状況としては少ないし、建設業者も少なくなっている。重機の確保も、といった時に、何をどうすれば良いのか。結果的には、一人一人の住民の意識ではないか。これをもっともっと高いものにして、地域を守っていく。しっかりと行政がサポートしていく。そういうことが大事だということで、危機管理課を中心として、こういった訓練、先程企業の話がありましたけれども、まあ、商工会議所の首脳陣にまず市から話をしました。そして各企業の皆さんにも呼びかけて、こういった話、取り組みをしていくように、市民挙げて取り組んでいく姿勢、これが大事だといったところで、これからも頑張っていきたい。そして先ほどから防災士の話もありますけれども、今度一気に100人増やします。いわゆる防災のリーダーを各地域でしっかり養成して、それから機能していただく、しっかり力を発揮していただく。こういったことで、市民の命、これが一番大事ですから、これからもしっかりと守っていきたいと思っております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。今治市は、2つの学校から呼ばれて、話をして参りました。一つ一つの学校に対応するのは忙しくて大変なのですが、足を運ぶのは、是非必要なことなんだなと思っております。これも市長が、学校防災教育の必要性を認識されておられるのだろうなということで嬉しく思っております。今後とも、地域防災力、特に学校防災教育を進めていただきます様よろしく願いいたします。

続きまして、松山平野の上流、暴れ川の重信川を抱えて、豪雨災害をきわめて受けやすい東温市の防災に対する行政の取り組みに関して高須賀市長から紹介願います。

高須賀 功東温市長

東温市の防災に関する取り組みについて報告させていただきます。

はじめに、豪雨災害でございますが、記憶に新しいところでは、平成11年の9月に台風16号による豪雨、平成16年10月の台風23号の豪雨による土砂災害でございます。東温市におきましても山間部を中心に非常に大きな被害を受けたところでございます。私は、これらの状況を踏まえまして、中山間地域における集中豪雨による土砂災害から市民の安全・安心な生活を確保するため、最も有効な対策は、砂防施設の整備であると思っております。国土交通省のご協力を得ながら、毎年、3、4か所の砂防堰堤工事を行っていただいております。愛媛県では、重信流域が直轄河川として指定されておまして、東温市だけでございますが、今後ともご支援をお願いしたいと思っております。また、平野部には農業用水路が網の目のように張り巡らされておりますが、昨今のゲリラ的な集中豪雨に対応するつくりにはなっておりません。一部、都市下水路も整備されておりますが、都市

化の進展は速いため、浸水被害が発生しておりまして、現在私は、計画的に排水路の整備を進めているところでもございます。

次に、せっかくの機会でございますので、地震対策についても話をさせていただければと思います。四国には、中央構造線が通っておりまして、これのために地震対策にも力を入れなければならないと思っております。幸いにして、先般7月には、愛媛大学の共催で、東南海・南海地震に備えた、東日本大震災に学ぶと題する防災キャラバンを開催していただきました。当初200名を予定しておりましたが、当日は470名の参加がございまして、メイン会場に入りきれず、他の2か所にモニタールームを設けまして、聴講していただきました。市民の防災に対する意識の高さにも驚きました。また、心強くも思ったところでございます。その際には、ここにおられます座長さんをはじめ、防災情報研究センター副センター長の高橋先生から、東温市をよぎる重信断層と川上断層について詳細な解説をいただきました。この席をお借りしまして、愛媛大学の先生方に厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後とも、県下各地でPR活動をしていただければと思います。

具体的には、講演等々はもちろんでございますが、昨年、東温市地震防災マップを作成いたしましたして、活断層の位置を示した地震における地域危険度マップ等々を作成し市民に周知をしております。また、この8月からは、高齢者や障害者などの災害弱者を対象とした家具転倒防止器具等設置事業補助金制度を作りまして、各家庭に社会福祉事協議会のご支援を得てスタートいたしております。また、県が新規事業で作りました、木造住宅耐震改修助成事業についても、県の助を受けながら積極的に対応をしたい、このように思っております。

いずれに致しましても、このたびの災害でも明らかなように大規模災害が発生した場合は、行政の対応だけでは、とても対応できない。このように認識しておりまして、地域の防災力、共助については、自主防災組織に対しまして、防災資機材充実の支援を進め、強化を図っております。特に今回の震災を受けまして、備蓄食料を以前に比べまして、2倍の量に増やしました。また、各種団体、関係機関等との災害時の応援協定の締結を進めておりまして、災害時の協力体制の充実にも努めているところでございます。今後とも、市といたしましては、できる限りの備えをしてまいりたい、このように思っております。以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。また、愛媛大学防災情報研究センターへの熱いエール、誠にありがとうございます。話にもございました平成11年の土石流災害、あるいは砂防堰堤が見事に止めまして、あの土砂が流れ出ていたら、本当に大きな災害になっていただろうと思います。砂防施設等々の防災、ハードの対策は本当に効果的ですから、今後、国に要求しながら、強くしていかなければならないと思います。

続きまして、中央構造線の断層運動による急峻な山岳地を抱える砥部町の防災に対して

責任をもって取り組んでおられる中村町長より砥部町の取り組みを紹介願います。

中村 剛志砥部町長

砥部町の中村でございます。砥部町には中央構造線が走っております。この砥部衝上断層という天然記念物になっているところでございますが、以前に先生にお伺いしましたら、これはもう何万年も前の出来事であって、それからいろんな事の跡がないから、砥部は安心ですよ。ということで、私は安心をしておりました。しかし、今お聞きしておりますと、中央構造線が走っているということは、非常に地震に関係があるということでございますので、さらに対策についてこれから考えていかなければならないという風に思っております。まあ、津波というのは、砥部は全然関係はないと思っておりますが、やはり一番は地震による倒壊や土砂崩れ、これが考えられます。特に砥部町の広田地区におきましては、急峻な地形でありますし、そしてまた、地滑り地帯を抱えております。そういうことで、まず広田地区の対策が一番大きな問題となっております。そこで、我々はやはり、的確な情報を住民の皆様とにかく早くお届けをするかということが大切と考えております。従いまして、各地区に消防団の組織がございます。消防団の役員の皆さんには、その地域を回っていただいて、早く情報を役場へいただくような対策をとっております。そしてやはり住民の早めの避難が大切ということで、割に今まで砥部地区では、災害等はございませんでした。そういうわけで、砥部川で大水が出たときに避難してくださいということで、お願いしましたら、住民の方は、「町長、もうこれで死んでも構わんから、私は逃げません」といった意見もあつたりもしましたし、なかなか避難してくれないのが、実情であります。そこで、高齢者や障害者の方、この方にどのように避難していただくかというのが大きな課題でございます。先般、私のほうにも家内が「お父さん、ここに署名をして」ということで見てみますと、ちょうど障害者の方が目の前に住んでいるわけですが、その方が、いざという時に避難する署名をしてくれということでありました。私と家内とが署名をいたしました。そして、その他に隣の〇〇さんという家の方がその方の担当になっております。きめの細かいことございました。やはり自分がサインをすることによって、その確認ができるわけでございます。もちろん、都市部の市や町ではできませんけれども、砥部ぐらいの町であれば、十分対応できるのではないかと考えております。まず、自分らがしなければならないことをするというを確認する様になっております。住宅の補強につきましても先ほどのお話にありますように、補助金をいただけるようなことになっておりますし、町としても補助金の予算を持っております。その他にも家具の固定など、小さなことがいろいろあると思います。これを、今各地区の自主防災組織の皆さんに細かい説明をして、一つずつ確認をしてもらうような作業をしているところであります。いずれにいたしましても、防災に関しては、やはり自分の命は自分で守るということに、町民の皆様それを啓発していく、よくわかっていただくというのが、一番大切だと思います。そういう広報を通じて、きちっと皆さんに理解していただける、努力をしてみたいと思います。以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。砥部町は、非常に山が急峻で、地質も非常に脆弱なので、そこに大雨が降れば、本当に恐ろしい土石流、あるいは地すべり災害が起こるだろうなという気がいたします。幸いにも、大きな災害が出ていないのですが、潜在的な危険性は非常に高いと思いますので、防災の責任者である町長の取り組みをよろしく願いいたします。

次いで、多様な地形からなる西予市の防災に責任をもって取り組んでおられる三好市長から、西予市の取り組みについて紹介願います。

三好 幹二西予市長

西予市でございます。今回東日本大震災で起こったことは、トリプルで複合災害でいろいろな教訓、そして恐怖を私どもは覚えたわけございまして、今ほど、矢田部先生がおっしゃいましたように、私どものところは、0m から 1400m。海から山まであるところございまして、まあそういう中で、どのような災害があるかということは、行政の責任が多いのかな、そういう思いをしているところございまして。一番、最大今回の災害で思ったことは、まあ、てんでんことという言葉が使われました通り、人の命を守るために逃げるということは大事なことだと今回の災害で学んだことございまして。先ほど、当初で宇和島の石橋市長がおっしゃられましたように、避難場所が非常に問題になってくるということがあります。私共が、今回、東日本大震災の際に避難命令を出した後に、ほんとにこれ一波、二波、三波ときた場合には、本当に危ないんですが、やはり避難した方がある程度したら、寒くなって帰ってしまうという現象が起きました。避難されたところの情報をとりながら、どういう状況かとずっと思っておりましたが、あるところは、家に帰って、わしら酒を飲みよるんよというようなところがありました。寒くていかんから、あんたらが避難を解除せんから帰ってしもたということをいう。これは怖いことであります。まあ、こういうことからの教訓としまして、避難時の時間が長かったり、天候の問題。雨が降ったり、雪が降ったりします。そういうところで、避難場所をどうするのかということが今後大きな問題になってくると思います。それと、今ですね、それぞれ検討いただいております、津波のですね、どこに避難をするのかということですね。例えば 10m ぐらいのところ、今までは避難場所として定められつつあったわけございまして、今回、県内のそれぞれの団体のところでですね、津波災害対策検討会が立ち上がりましてけれども、この中で、順次検討いただいて、本当にこれでいいのか、やはりそれより上げて、20m、30m にするのかというのは、これから南予地域のリアス式等々の実地検証を今やっていただいておりますが、なお一層やっていただきまして、検討を加えてほしいなどこのように思っております。それとですね、私どもの場合は、海だけではなく、山間部を抱えておまして、津波以外の災害も想定しなければなりません。例えば、ため池の問題。ため池は、灌漑のために、多くのため池を作っておりますが、それも老朽化したときに、地震が起きた時にどう

なるかというようなこともあります。もう一つは、これはどのような状態かわかりませんが、ダムがあります。このダムが本当に大丈夫なのかというのが、今回の大震災の中で市民の声が出ております。これは、大丈夫だと我々は思っておりますが、残念ながら、今回の福島原発で大丈夫だというものがなくなってきたのが現状でして、そういう検証とかは、大学とか、当局の、あるいは四国地方整備局の方で、今後の問題も含めてですね、ご検討いただきたいとこのように思っているところでございます。それと、今回出てきました原発の問題でございますけれども、やはり、私ども西予市の場合は、20km 区域で人口の約 35%、30km になりますと 70%の方々がおります。ただ、今回のことで思ったのは、ただ単に 20km、30km で線引きして良いのか、という問題があります。ホットスポットの問題で、福島の方もずっと見てみますと、100km ぐらいのところではホットスポットが出来てきた。そうなるのと、その問題のところを今後どう入れていくのか、というのが課題になります、まあ、スピーディが開発されておりますから、スピーディの開発にはですね、我々の西予市の中から一番最初に出てきて、それがどんどん開発されて高度になっていったと聞いておりますから、スピーディ等も今後どんどん入れていって、生かすことも必要なのかなと今回思っております。私どもは、今、やれるところからとりあえず手をつけていこうというところまで進めておりますが、学習会、あるいは防災教室等々もやりましてですね、なんとか住民に周知をしていくところから始めていくということをやっております。実は私ども、学校菜園というのもやっております、三瓶地区の小学校を一つに統合するというところで、2年後に建物を作って一つに統合する予定でございましたですけれども、途中で設計段階にですね、今回の大震災が起こったということで、その小学校の建物を見直しました。三瓶の平地にあるんですけれども、というのは、どうしたかといいますと、まず、1年延ばして設計をやり変えよう、そして、屋上に、子供たちがいざという時に逃げられるようにしようということで、やり変えました。そういう言うことで、目の前のやれることから、まずやっていく。また、先ほども言いましたように、避難場所。高さや場所の 長期、短期的に滞在することになった場合は、どのようにすればいいのか、今後、やっていく必要があるのかなと思っております。まあ、ともあれ、一つ一つやっていくことによって、住民に安全・安心を与えることが大事ですので、今後とも、今ここにおられる大学当局、あるいは国の方の四国地方整備局等々も含めて、お知恵をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします、以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございます。今回のマグニチュード 9.0 の大地震によりまして、絶対安全というものは確かになくなりました。原発についても、私たちも無防備だったということを実感させられました。そういう中で、市長からも様々な不安感があるという話が挙がりました。西予市とは、防災情報研究センターは『防災キャラバン』の話を進めておるのですが、大学或いは公の機関等が出て行くことで、住民の方も話を聞いて少しは安心するかなと思います。是非是非、今後、防災キャラバン、話を進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、町の中央部を小田川が流れ、風光明媚な内子町なんですけど、どういう災害があるのか私もこちらへ来て 30 年経つのですが、内子町の災害があまり認識できていないので。とは言え、山地ですから相当な土砂災害、小さな洪水災害がおそらく起こるのだろうなという気がいたします。稲本町長より、防災への取り組みについて紹介願います。

稲本 隆壽内子町長

内子町の稲本でございます。ご承知のように中山間地域で非常に急峻なところに家が分散しているというところで、先般も雨により、堤防側の斜面が崩れまして、尊い命が亡くなりました。1 名の犠牲者が出たというようなことでございまして、崖等の危険個所だけでも 600 箇所ございます。なかなかですね、一向に進みません。国がお金がないということなんでしょうけれども、なかなか進まないというのが現状なんです。少しでもアクセルを踏んでやっていかなければならないと思っております。と同時に、やっぱり国に対して、町民の皆さんと行政がどういう風に共通認識を持って、タッグを組んでやっていくかという姿勢が本当に大事だと思うんですけども、非常にお年寄りのウェイトが高くなって、中間の層が少ないという人口構成の中で、行政の持つ役割、責任というのは大きいんだという風に思っております。従って、地域防災計画の見直しを始めているんですけども、例えば、役場の職員、OB ですね、昔、建設課で土木を担当していたですとか、或いは、建築を担当していた、保健師の仕事をしていた。水道係で、いろんな配管なんかもやった。そういう技術を持っている職員をもう一回ちょっと出ていただけるような組織化というのを考えないといけないんじゃないかということで、今、検討をしていかなければいけないということで、詰めの話をしているところでございます。それから、全職員に非常招集をかけようということですね、近いうちに、朝が良いのか、夜中が良いのかよくわかりませんが、どれくらいで対策本部を立ち上げることができるのかということをやらないかということで、今、密かに検討をしているところでございます。9 月 4 日に、防災士研修会をやる予定ということで、高橋先生に来ていただいてやるということは今検討しております。伊方のこともございますけれども、皆さんに来ていただいて、お話をさせていただいたり、また東北の震災地に行った消防士の職員、町の職員もおりますから、その報告会もしよう。それから、11 月 26 日には少し大規模になると思うんですけども、室戸岬沖を震源としたマグニチュード 8.5、内子町で震度 6 を想定して、家屋の倒壊ですとか、道路寸断、そして火災が発生し、多くの負傷者が出ているということを前提で現地対策本部の運営でありますとか、復旧の訓練、それから情報収集、伝達、物資の支援、消火訓練といったものを町、県、消防、警察、自衛隊、国交省、民間企業、もちろん自主防災組織も含めて大体 3000 人程度の訓練をやるということで予定をしております。いずれにしても、行政、そして町民の皆さん方は、しっかりとした動きをすることが大切であると思っておりますので、これからも、しっかりやっついていかないといかんと思っております。以上です。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。私の認識が全く至っておらないで失礼なことを申し上げます。役場のOBさんの活用ということで、OBさんはもともと意識或いは知識は非常に高いものがございます。是非、防災士資格をとっていただき、地域の防災リーダーとして活躍していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、南予地域と高知県の主要都市との交通の結節点となっている鬼北町の防災に取り組んでいらっしゃいます甲岡町長より紹介願います。

甲岡 秀文鬼北町長

鬼北町長の甲岡でございます。私の方からは、東日本大震災によって明らかになった鬼北町の課題と責任等について、3点ほど、ご紹介をさせていただきたいと思っております。今回の東日本大震災。これは、四国に住む私共にとっては、教訓に、また、他山の石以て玉を攻むべしという言葉がありますが、他山の石にしなくてはならないと思っております。まず、一点目ですけれども、本町は県南西部に位置しておりまして、1000m級の山々に囲まれた典型的な中山間地であり、中心地、所謂市街地は海拔約100m～120mに位置しております。このことから、東南海・南海地震が発生した場合、或いは、東海・東南海・南海、日向灘の4連動も想定される南海トラフ超巨大地震が発生した場合でも、当町の地形からして、海の津波による被害は皆無であると思っております。が、所謂山津波、先程出ましたが、土石流でございますけれども、これに対する対策は急務になったと痛感しております。当町の山間部は、急峻な山間を大小の川が流れ、川沿いに県道や町道が走り、山裾には集落が点在をしております。大地震により山肌が崩壊し、川を堰き止め、自然ダムが形成された場合に、それが貯水の重量に耐えられず、決壊するということになりまして、極めて甚大な被害が発生するからであります。これにつきましては、現在危険個所の再調査とハザードマップの見直しを行っているところであります。また、海岸を有する近隣の市・町が、津波による甚大な被害を受ける可能性が大であります。先ほど、矢田部先生からご紹介のありました通り、鬼北町は、宇和島市を含む南予地域と高知県の主要な市・町等を結ぶ交通の結節点となっておりますので、津波で被災された方々が当町へ避難されてくるということを想定しておく必要があると思っております。現在の当町の地域防災計画では、鬼北町民のための対応策については、個々具体的に明記しておりますけれども、町外からの避難者の受け入れとか、対応等については全く想定しておりません。鬼北町としては、今回の東日本大震災に学び、大震災が及ぼす被害の想定外を想定し、町外の方々も含め、避難や救助を必要とする方を受け入れる責任と対応力が必要であると認識を新たにいたしましたところであります。なお、これにつきましては、広域的な協力・連携が必要であり、今後、避難具等の点検整備、避難所の設置運営など実効性のある地域防災計画策定のため近隣の市・町と協議を進めていきたいと考えております。次に2点目ですけれども、先ほ

ど西予市長さんからもありました、当町もため池が 111 あります。東日本大震災では、上流のため池が決壊し、下流の民家を飲み込んだという被害も発生しております。大きな揺れに対してもため池が決壊しないハード面の対応策と、万が一決壊した場合に備えて避難方法などソフト面の対策が必要となっております。行政といたしましては、ため池の耐震審査を実施し、決壊の恐れのあるものに対しては、耐震性の向上を図る工事を進めると共に、万一の決壊に備え、ため池のハザードマップを作成し、危険区域や避難方法などについて住民に十分説明し、被害を最小限度に抑える責任があると考えております。現在、危険個所の調査と、関係住民の調査を行っているところであります。最後に 3 点目ですけれども、原発事故による放射能汚染についてであります。先ほど申し上げた、4 連動による南海トラフ超巨大地震が発生した場合には、伊方原発の事故についても想定をしておく必要があると思っております。福島原発の放射能汚染が風向きにより帯状に汚染が広がっており、飯館村は約 40km 以上離れた場所にありますけれども、放射線の影響を受けております。当町は伊方原発から約 40km 北西に位置しております。というのは北西の風に乗って放射線が飛来するのではないかと懸念をもっているところであります。町民も非常に神経質になってきております。地域や住民が、放射能災害や、健康被害に遭わないためにも、減災対策や地域防災計画の見直しを講じなければならないという新たな災害対応と行政課題が浮上してきたと考えております。これら、今後真摯に取り組んでいきたいと思っておりますので、国、県、及び防災情報研究センターのご指導等お願いしたいと思います。以上で終わります。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。

最後に、松野町の防災に取り組んでおられる阪本町長に紹介願います。

阪本 壽明松野町長

松野町の阪本でございます。最後になったんですが、松野町は、今県内で一番人口の少ない中山間地、ちょうど高知県との予土県境でございまして、四万十の上流域、広見川がちょうど町を南北に二分しておりまして、その河川沿いに、また滑床溪谷を源流とした目黒川沿いに平地が広がっている地域ということであります。現在、人口は 4,464 人。60 歳以上の人口比率が、36.8%となっております。防災対策につきましては、従来より地域コミュニティが充実しておりまして、地域の行事、また公民館活動等、各地域の区長を中心に活発な活動をしてきた経緯がありまして、県内でもいち早く自主防災会を全町域 100%で設立することができました。結成後は、災害時要援護者対策を始め、各種訓練、資機材の整備、リーダーの育成、あるいは、地域住民の防災意識の向上などに努めておるところでございます。町内 10 地域ございまして、先ほど、内子町長、鬼北町長からもございましたが、松野町も同じく急峻な山裾に住宅が点在しておりまして、そのうち、250

個所余りが、裏山の危険地域を抱えております。このため、ハード面では、県の事業、或いは補助事業に依りまして、急傾斜地崩壊対策事業、崖崩れ防災対策事業、などを危険度の高い順に実施しておりますが、現在の整備状況は 65 か所、26%になっております。河川改修、また治山事業等も県の方で大変積極的に実施をしていただいております、非常にありがたく思っております。本町の場合は、内陸で海拔 80m 以上ということで、津波の心配はないにいたしましても、地震はもとより、特に毎年夏のシーズンには、台風、集中豪雨等には山崩れや土石流。特に最近集中豪雨で雨が降りますと、すぐに水が出てまいります。そして、引くのも非常に速い。これには、森林の問題もあるのではないかと。これは、将来長期的に森林の再生の重要性も痛感しているわけですが、それによって山崩れとか、土石流による人家住宅への心配、ライフラインが寸断したり、洪水災害、そして地域の孤立といったことを、常に最悪の事態を想定しながら、危機管理意識を持ちながら、特に初動対応の重要性、それから人命救助、黄金の 72 時間といわれていますが、そういったことを最優先として、消防団組織と自主防災会との連携を密にして対応していくことで対応しております。一昨年度は、自主防災会モデル地区において、防災ワークショップを開催して、これに基づいて他の防災会へ課題の周知をしたり、また、職員の勤務時間中に東南海・南海地震等の大規模災害が発生したと想定しての避難訓練とか、昨年度は、市町村防災力強化前講座により、本部の設置運営の図上訓練等も実施をしたところであります。また、毎年防災フェアを開催して、防災意識の高揚に努めております。また、役場そのものが被災する心配がある中で、業務の優先順位を取り決めた BCP、業務継続計画の必要性を感じておりました、地域防災計画の見直しとともに、研究検討をしているところでございます。また、中学校校舎、体育館、或いは、役場、庁舎の耐震化対策というのもですね、今後の重要課題になっております。大規模災害の場合、行政の出来ることは限界がありますので、自助、近助、特に近所等との助け合い、また共助、公助、消防団、自主防災会を始め、関係機関、近隣市町と連携して、対策や計画立案に積極的に取り組んで、その運用、運営を重ね地域防災力を強化して、災害に備えるということで地域住民が安全、安心して暮らせる災害に強い町をつくる、これが行政の責任であると考えているところであります。以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。

以上で用意しておりました 3 つのテーマに関しまして、出席されました愛媛県下の 16 の市長・町長にコメントいただきました。ありがとうございました。

以上で市長・町長によるフォーラムを終了いたしまして、最後に愛媛県並びに四国地方整備局の取り組みについて、総括的に、簡単に照会していただきたいと思います。

まず、上甲県民環境部長、愛媛県の危機管理の責任を持たれる立場として、是非コメン

トをお願いします。

上甲 俊史愛媛県県民環境部長

愛媛県の県民環境部長の上甲でございます。県民環境部で担当しておりますソフト対策を中心といたしまして、現在の状況を説明させていただきます。

県では東日本大震災を受けまして、従来の想定を超える事態への対策の必要性を再認識したところでございます。震災発生以来、被災地支援に全力を挙げて参りまして、物的支援を行ってきたほか、人的支援もこれまで多数送っております、大勢の県職員が現地に行っております。そこで、その現地に行った県職員の体験も踏まえまして、今回の震災で明らかとなりました防災対策上の課題につきまして、対策を講じることにより、本県で大規模災害が発生した場合に備えて、被害軽減につなげたいと考えております。

まず、防災対策の基本となります県の地域防災計画ですけれども、県では、庁内組織でありますけれども、地域防災計画を見直す検討会を設置しまして、課題の洗い出しとその対策を検討しております。現在、2回会合を開催しておりますが、既にたくさんの課題が挙がってきております。年度末までには、結果をとりまとめたいと考えておりまして、それを県の地域防災計画の見直しにつなげていきたいと考えております。

もう一つの取り組みといたしましては、津波対策の充実でございます。防災対策の一分野でございますが、今回の東日本大震災におきまして、甚大な被害をもたらしたことから、特にこれを取り出して対策を検討しようとするものでございます。県の今の想定で津波被害の発生が見込まれております宇和海沿岸地域の各市町におかれましては、既に津波対策の見直しに取り組まれておりますが、震災による津波警報発令時に、先程も市町から話しがありましたが、避難が十分でなかったことを受けまして、市町と共に検討会を設置いたしました。7月末に第1回を開催しまして、避難場所の選定の話ですとか、避難継続の為に施設整備の必要性とか、あと避難ビルのことですとか、いろんなご意見をいただいております。この検討会では、愛媛大学防災情報研究センターや兵庫県にあります人と防災未来センターにも参画いただきまして、専門家の視点からアドバイスをいただくこととしております。また、愛媛大学に委託をしまして、現在、市町が指定をしております避難所や避難経路などにつきまして、市町の担当者や地元の自主防災組織の代表者の方と一緒に実地検証を行うこととしております。そのほか、明日からこの検討会のメンバーで被災地を調査に行っていただくことになっておりまして、震災前の対策や、津波発生時の対応状況、それによって被害をどう回避できたか等を現地の担当者の方々から聞き取りを行うこととしております。参加される皆様方には、津波対策の必要性を直に感じていただきまして、各市町の施策化に生かしてもらいたいと考えております。この検討会は、とりあえず、宇和海沿岸市町を対象として検討しておりますが、津波対策の検討結果につきましては、全ての臨海市町においても参考としていただきたいと考えておりますので、年度末に開催予定の成果報告会には是非ご参加いただきたいと考えております。

住民の避難対策を担う各市町におかれましては、今回の東日本大震災を教訓としまして、

今までの津波防災対策をゼロベースで再点検していただきまして、住民の安全・安心の確保に万全を尽くしていただきたいと思います。県も、市町と一体となりまして対策を考えて行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。愛媛大学防災情報研究センターにも津波避難問題という極めて切実で具体的な問題を行政、県と地方自治体と共にやらせていただく機会を与えてくださりまして、本当にありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

続きまして、井上土木部長にお願いしたいのですが、各市長、町長からハード整備についてのコメントがいくつか出て参りました。愛媛県の土木行政の責任を持たれている立場として、是非コメントをお願いします。

井上 要愛媛県土木部長

土木部におきましても今回の震災直後から、現地に職員を派遣しましたし、関係機関から色々情報を聞き取って参りました。それを基にしまして、現在、県の地域防災計画上の問題点を洗い出しながら、今後の本県の社会資本整備をどうするか検討をしていくところでもあります。この過程におきまして、既に幾つか分かかってきたことがございます。先程、川崎局長の基調講演にもありましたように、一つは、ある程度整備された道路は、緊急輸送路として地震があっても十分機能する。仮に被災したとしても、整備されておれば短期間で復旧でき、本来の道路機能を発揮することができる。また、その為には、従来の代替路線という考え方も含めて多重的な検討が必要になるということです。一方では、津波によりまして堤防などが破壊されたわけですが、これにつきましても、分析が進むにつれ、整備されておれば、それなりの効果があったのではないかという風なことも分かって参りました。さらに、原発につきましても事故は起こりえる。その為にも広域的な避難体制が必要である。こういうことが分かって参りまして、改めて遅れております本県の社会資本整備を進めて行く必要があるということを感じいたしました。今回の震災を受けまして、近年「コンクリートから人へ」といったようなことが言われておりましたが、このパラダイムは完全に大きく転換するだろうし、大きく転換すべきだと考えております。いずれにしましても、抜本的な防災対策といいますのは、大きな財源が必要であります。これにつきましても、今後、国や県で進めております社会資本重点整備計画でありますとか、防災関係予算にしっかりと盛り込んでもらうように、県としては強く要望していくしかないわけであります。こうしたなか県では、改めて避難道路の整備計画を見直すとか護岸や堤防等の耐震点検を行い、既に壊れているなど緊急を要する箇所の改修でありますとか、補修ですとか、今県でできることは、全てやるというスタンスで現在9月補正に向けて検討を進めているところでもあります。さらに、これもまた、先程川崎局長のお話にありました

が建設業BCPであります。マスコミでは、あまり今回の発災直後の人命救助とかについて、建設業があまりクローズアップされておりませんが、私も現地に行きまして、色々と聞き取りをいたしますと、やはり、地元の建設業の大きな効果があったという声を多く聞きました。現在、県でも建設業BCPを地元の建設業者さんに苦勞をかけながら策定をしておりますが、これは引き続き県も支援いたしますので、普及促進に努めてもらいたいと思っております。今回の震災で、我々も非常に多くの教訓を得たわけでございますけれども、この教訓は多くの犠牲の上に得られたものであります。この教訓を生かす為には、我々技術者が、次なる地震に、絶対こういうことを起こさないとそういった思いで防災対策を進めて行く必要があると思えます。こういった思いの中で、県の土木行政を進めて参りますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。愛媛県の土木は、建設BCPが全国に先駆けて走っておりますし、また何よりも愛媛県の資本整備は非常に遅れております。東日本大震災の津波防波堤がかなり機能したんですけれども、西日本の防波堤整備は完全に遅れております。限られた予算ではあろうかと思えますが、是非、防災対策、ハードの面の対策をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、清水副教育長にお願いしたいのですが、東日本大震災では、非常に多くの児童・生徒が亡くなりました。そういう中で、学校防災について、県での責任を持つ立場として、今後、学校防災或いは防災教育の推進に関して、どの様な取り組みをされるのか、どの様なお考えをお持ちなのか、是非コメントをお願いします。

清水 進愛媛県教育委員会副教育長

県の教育委員会と致しましては、今回の震災から、「備え」これが必要不可欠であると再認識したところでございまして、ハード面からは避難所等にも利用されます校舎や体育館などの耐震化、ソフト面からは、避難訓練、防災教育のより一層の充実強化、これらをより一層図りまして、児童・生徒の命を守ることに万全を期して参りたいと思えます。

このうち、耐震化の促進につきましては、なんと言っても財源の問題がありますので、6月には、知事から文部科学大臣に対しまして、直接、小中学校分を含め、その確保を要望してきたところであります。

ソフト面では、学校安全の手引きを県内全ての学校に配布致しまして、家庭・地域と連携して、災害時における安全な行動を避難訓練などを通して身に付けられるよう指導しますと共に、毎年度開催しております研修会などの機会を通じまして、情報の共有化を図っているところでございます。さらに、今回の震災を受けまして、各学校において危機管理マニュアルや避難経路の再点検を行うと共に、効果的な避難訓練の実施、地域防災とのより一層の連携を図るよう、各学校に通知し、研修会において、学校関係者に直接要請を致

しました。

なんと申しましても学校の安全は、地域の防災体制との連携を大切にして、その推進強化、これを図ることが必要不可欠だと考えております。そのような点から、愛南町が愛媛大学と連携しながら取り組まれております、「学校から地域に広げる循環型の防災教育」など、地域の実情に応じた取り組みがなされているということに対しまして、ここに敬意を表させていただきますと共に、各市町におかれましては、今後ともより一層の地域ぐるみの防災教育の充実を図られまして、また、それを継続的に取り組まれるようお願いいたします。

なお、新潟県の中越沖地震を一つの契機と致しまして、国におきましては、平成 20 年度から 3 ヶ年「防災教育支援事業」が行われ、これに本県から愛媛大学が採択されて新居浜市において実施されました。今後こういった新たな支援事業が国によって創設されるかどうか、また、現在文科省に設置されております有識者会議の議論など、国の動向も注視しながら防災教育の強化・推進と、防災体制の整備に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。学校という現場で、児童の安全・安心という防災の話を進めるためには、教育委員会の理解、それから市や町の首長の理解並びに各自治体の理解、そして、各市町の教育委員会、それとともに各小中学校の校長先生以下の管理部。そういった核のラインがしっかり理解していただかないと、なかなか末端というのはプログラムをこなしていくことはできないので、県の教育委員会は、よろしく願い申し上げます。

それでは、続きまして、四国地方整備局の石橋企画部長、大学と行政の連携、このフォーラム自体が大学と行政の連携或いは地域の連携でございますが、こういうものを四国地方整備局として、国の役人として、どう考えられているのか、コメントをお願いします。

石橋 良啓国土交通省四国地方整備局企画部長

四国地方整備局の石橋でございます。

大学の役割そして、行政の役割について述べさせていただきます。

まず、大学の役割ですが、災害に関しても、まず、自然災害の発生メカニズムや防災技術に関する高度な研究を行うこと、あるいは、それを蓄積して情報発信していくという役割を持っていると思います。

また、災害や気象、地質等の地域特性に関する知見・知識の蓄積、さらには災害に強い地域作りや、避難支援技術、復旧・復興に関する技術の開発等を進めるといったような役割も担っていると思いますし、私たちとしてもそういったことを、大学の方に期待しているところであります。

一方、国・県・市町等の行政の責任というのは、まさに公助であって、それは少しでも

被害を減らすという減災、つまり、予防的な措置を事前に行っていくということであると思います。

災害が発生した際には、適切な情報収集と発信、早急な調査や復旧を行うことが行政に求められるわけですが、地域の責任、企業の責任、行政の責任といったテーマで申しますと、地域の責任は自助・共助であり、大学や国等の行政機関がこれらを十分に支援していくという仕組みが必要になるものと思います。今日のフォーラムも、行政と大学が連携して開催しているところですが、まさにこういう取り組みを今後とも積極的に行っていく必要があります。

また、企業の責任と致しましては、企業も地域の一員として自助・共助の部分を強化することが重要ですし、このためにも災害発生時に企業活動を継続していくためにBCPをしっかりと策定していくということが必要だと思っております。このため、大学や行政が連携して企業BCPの策定の支援をしていくという重要な役割があるものと思っております。

最後に、行政と大学が特に連携して行っていく必要があるものとして、防災や減災に関する研究、技術に関する総合的なデータベースみたいなものを構築することや、共同調査・共同研究が円滑に行われるような仕組みを作っていくこと、さらには、このようなことを円滑に行えるように、恒常的に意見交換を行う場を設置することが重要になってくるのではないかと思っております。

矢田部防災情報研究センター長

ありがとうございました。それでは、本フォーラムの全体を受けまして、四国の東南海・南海地震の防災の要であります四国地方整備局川崎局長、総括或いはアドバイスをよろしくお願いいたします。

川崎 正彦国土交通省四国地方整備局長

今日、愛媛県内の首長さんがこのように一同に会し、防災に関して大いに意見交換できる場を設けられたこと、これは素晴らしいことだと思います。

防災という視点で見ますと、一つ一つの市町村のおかれた立場・条件が違いますから、様々な首長さんの意見を聞いて、それぞれの自分の置かれた立場で考える機会を得られたこと、これは、非常に有意義な時間が提供されていると改めて感じます。

ずっと続けていただければと思いますし、我々も是非ご協力をさせていただきたいと思っております。

その中でも、今日のテーマは、地域、企業、行政の責任ということですが、行政は、国・県・市町村という異なる立場がございます。一方で、大学との支援・連携という視点もございます。それらが一丸となって、それぞれの役割をこの場で議論しながら、何をやるかということの情報を、みんなが知り、それに基づいて、最悪のことを考えながら、事前に準備をしていくというのが、大事であると思います。また、一度決めてそれで良しとせず、常にそれを見直していくことが非常に重要であると思います。

こういった活動に対しては私どもとしても積極的に支援・協力させていただきたいと思えますし、産・官・学の連携のもと検討を進めている四国地震防災基本戦略のもと、この積極的な推進という視点でも議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

四国にとって東南海・南海地震が目の前に迫っている今日でございます。まず、住民の方々の命を守る為の施策づくり。これが非常に大事でございます。ソフト対策とハード整備というのは、今日も皆さんが議論されているように、一所懸命に考えてこれで安全というのは無いと思えますので、頭がちぎれるぐらい考えていただきたらと思えます。

東日本大震災は、1000年に一度の規模で発生したと言われておりますが、こうした地震に対して被害を全て防ごうというのではなく、被害をできるだけ減らしていこうとすること、つまり、減災という視点で、発災後の復旧・復興のありかたも含めて議論し、一つ一つの市町村に合う計画を作り、最終的には地域防災計画の見直しという格好で完結いただければと思えます。国の方も最大限の支援をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

矢田部防災情報研究センター長

最後に、本日のプログラムの総括をさせていただきたいと思えます。フォーラム総括案を読み上げさせていただきます。

フォーラム総括

1. 愛媛地域防災力研究連携協議会は、東日本大震災の発生を受けて、地域防災力向上のため、より活発に研究会活動を展開する。
2. 愛媛地域防災力研究連携協議会は、予想される大規模災害に備えて、減災のための地域連携のモデルを構築する。
3. 愛媛地域防災力研究連携協議会は、防災啓発のために、地域や学校における防災教育を推進する。

以上です。この3点を総括とさせていただきますが、ご意見はありませんか。

(拍手)

ありがとうございます。では、この総括をフォーラム参加者一同の総意としたいと思います。